

平成 28 年 3 月 2 日

横須賀・三浦地域の障害福祉関係機関・事業所 各位

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課長

横須賀・三浦地域における発達障害専門相談員配置事業の終了について

本県の保健福祉行政の推進に日頃より格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では横須賀・三浦地域における発達障害支援体制の整備を図るため、県立中井やまゆり園内に設置した神奈川県発達障害支援センター（愛称：かながわA）による総合的な支援に加え、平成 22 年 4 月から社会福祉法人湘南の風への委託により発達障害相談・支援センター（愛称：KANAC）を設置・運営してきたところです。

しかしながら、近年、発達障害当事者等からの直接相談の増加により、市町村・事業所等のバックアップや困難事例への対応といった本来の発達障害者支援センターの役割が十分に果たせない状況にあります。

全国的に生じているこうした課題に対応するため、厚生労働省では平成 26 年度から都道府県地域生活支援事業のメニューに「発達障害者地域支援マネージャー」を加え、地域の発達障害支援体制を整備する取り組みを進めており、すでに実施している他県でその効果が認められています。

そこで、本県においても平成 28 年度より、新たに「発達障害者地域支援マネージャー」を配置(別紙①)し、市町村・事業所等への支援体制の充実を図ることとしました。これによりKANAC事業については、平成 28 年 3 月末をもって終了する予定です。

KANACが個別支援を行ってきたケースについては、各市町と相談の上、地域の関係諸機関やかながわA等の引き継ぎ先を調整する予定です。また、電話相談については、別紙②のとおり、経過措置を講じる予定です。

これまでのKANAC事業へのご協力にお礼を申し上げますとともに、事業終了に伴う移行、新たな発達障害者支援体制の整備に向け、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
地域生活支援グループ 栗田
電話 (045)210-1111 内線 4714
ファクシミリ(045)201-2051

発達障害者地域支援マネージャーについて

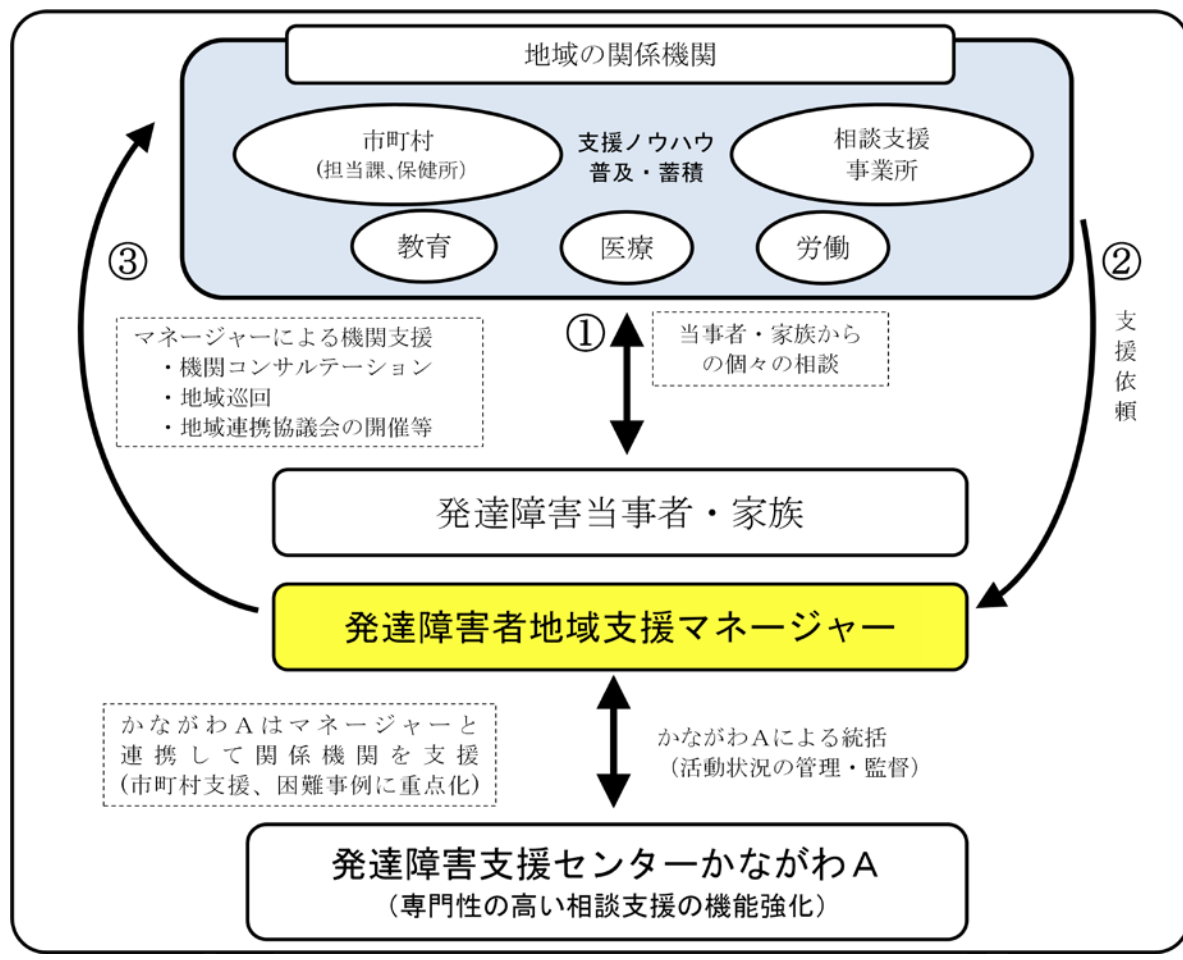
- 発達障害者地域支援マネージャーはかながわAと連携し、市町村や地域の相談支援等の障害福祉サービス事業所、教育、労働、医療機関等の関係機関に対し、主に次の支援を行います。
 - ・発達障害支援等についての専門的助言（個別ケース会議への参加等）
 - ・関係機関を巡回しての実態把握、支援情報の提供
 - ・市町村障害者自立支援協議会等への参加
 ※マネージャーは当事者・家族からの直接の相談は受け付けません。

- マネージャーは各保健福祉圏域に配置。

横須賀・三浦圏域、湘南東部圏域、県央圏域は委託により各1名配置。
 湘南西部圏域と県西圏域はかながわAのマネージャー1名を配置。（政令市は除く）
 （マネージャー配置に伴い、横須賀・三浦地域の発達障害相談・支援センター（愛称:KANAC）は廃止）

 - ・平成28年度の発達障害者地域支援マネージャー委託契約予定事業者については、決まり次第お知らせします。

- マネージャー配置に併せ、かながわAは、市町村等のバックアップ、困難事例の対応等へ重点化し、発達障害者支援センターとしての専門性の高い相談支援の機能を強化します。



平成 28 年 4 月以降の横須賀・三浦地域の発達障害電話相談について

1 横須賀・三浦地域対象相談専用電話（6月末までの期間限定）

電話番号 046-684-0872

受付時間 毎週 木 曜日（祝日を除く）

9時から16時（ただし12時から13時は休憩時間とします）

※KANACの終了に伴う経過措置として平成28年4月から平成28年6月末まで実施します。

※対象者は横須賀・三浦地域在住の発達障害児者とその家族の方です。

※神奈川県発達障害支援センターかながわAの相談員が電話をお受けします。

2 神奈川県発達障害支援センターかながわAの相談専用電話（従前どおり実施）

（政令市を除く全県域を対象に実施している電話相談）

電話番号 0465-81-3717

受付時間 月曜から金曜（祝日、年末年始を除く） 8時30分から17時15分